

会 議 録

令和2年度第15回宮古島市教育委員会（臨時会）	
日 時	令和3年1月7日（木） 開会：午後2時 閉会：午後3時15分
場 所	宮古島市役所庁舎 3階会議室
出 席 委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 中尾 忠祐 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 新城 久恵
事務局員	(教育部長) 部長：上地 昭人 (生涯学習部) 部長：下地 明 (教育総務課) 課長：来間 正雄 総務係長：與那覇 斉
説明員	(学校教育課) 課長：垣花 秀明 (児童家庭課) 課長：久貝 順一





議案等	件 名	結 果
	会議録署名委員の指名について 砂川幼稚園募集期間延長に関する嘆願書の取扱いについて	

会 議 録

宮國教育長	<p>これより令和2年度第15回教育委員会（臨時会）を開催します。</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」であります。本日の会議録署名委員に、中尾委員を指名します。よろしく申し上げます。</p>
宮國教育長	<p>次に日程第2「砂川幼稚園募集期間延長に関する嘆願書の取扱いについて」です。</p> <p>今回の会議は、前回の12月定例会において池間幼稚園、砂川幼稚園、福嶺幼稚園の休園について可決されました。</p> <p>その後、砂川幼稚園の園児募集期間延長に関する嘆願書が届いております。嘆願書の取扱いについて委員の皆さんの意見をいただきたいというのが今回の趣旨です。</p> <p>経緯について、ご説明をお願いします。</p>
学校教育課 垣花課長	<p>嘆願書提出の経緯について説明</p>
宮國教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>皆さんの意見をお聞かせ下さい。</p>
中尾委員	<p>幼稚園休園を決める期日は、昨年未までという認識でよろしいですか。</p>
上地教育部長	<p>規則によると、毎年12月末までに教育委員会の承認を得て決定することになっています。その後12月28日付けで状況が変わったということで嘆願書が提出され、どのような取扱いをしたら良いか意見をお願いしたい。</p>
下地委員	<p>実質的にこれだけの父母からの嘆願書が出て、これより少なくなることはないと思います。規則の要件の5人以上を満たしているわけですから柔軟に幼稚園に通う子供たちのために父母のためにも柔軟に対応してあげてほしいと思います。</p> <p>どうしても開園の準備が間に合わないという状況でしたら仕方ないですが、現在まで開園している幼稚園ですから職員の確保も難しいことじゃないと思いますので開園の方向で検討をお願いしたい。</p>

宮國教育長	下地委員が開園を検討すべきとの意見がありましたが、他の委員の意見もお願いします。
中尾委員	私も開園の方向でいいと思います。
渡久山委員	私も開園の方向でいいと思いますが開園の準備は大丈夫ですか。
新城委員	前回の議案で休園と決まったときに地域からなくして大丈夫だろうか心配ではありました。子ども達のために受け皿はどこに行くのだろうか心配でした。このように7名の方が確実に入園するというのであれば是非開園をして地域の子供は地域で育てるという環境を創っていただければと思います。
宮國教育長	渡久山委員からありました開園の準備は大丈夫ですかと人事も含めてその点について説明をお願いします。
児童家庭課 久貝課長	<p>人員配置の話がでていますが、保育所と同様、幼稚園も人員の確保が課題となっています。</p> <p>今年度は確保を早めにやろうという事で12月からハローワークで募集しています。現在任用されている職員の継続確認も兼ねて募集していますが、足りていない状況で人員の確保に不安があります。</p>
宮國教育長	宮古島市の職員の中に幼稚園教諭の免許をもっている職員がいると聞いていますが、その職員を幼稚園に配置するという可能性はないですか。
児童家庭課 久貝課長	資格を持っている職員がどういう経緯で一般職になったのかわからないですが、その職員の都合もあると思いますので一概に資格があるから現場に入りなさいとは言えないかなと思います。
上地教育部長	今日は、嘆願書が提出されてこれをどう取り扱うかを意見をお聞きしたところ教育委員の皆様から開園を検討してほしいとの意見がありましたので、前回休園と議決したので議決案件の訂正をしないといけないと考えています。今日の意見を聞いて開園の方針が決まりましたということで人事を担当

宮國教育長	<p>する総務部と調整をしたいと思います。</p> <p>前回の議案の訂正は、定例会でやりますか。 早い方がいいですか。</p>
下地委員	<p>皆さんの準備次第。 今は議決できる段階ではないと思いますよ 今日は、我々の意思を確認してその方向に沿って準備を進めて調整し、開園にむけて大丈夫という状況ができて初めて議決変更の手続きをとるべきだと思います。</p>
宮國教育長	<p>わかりました。 今の下地委員のご意見とおりに開園の方向に沿って調整して提案したいと思います。</p>
新城委員	<p>この嘆願書の7名の方が確実に砂川幼稚園を希望しているという保護者への確認もお願いします。</p>
児童家庭課 久貝課長	<p>よろしいですか。 砂川幼稚園は、開園の方向に向かいますと決まりました。 砂川の例を見て池間幼稚園等も嘆願書を出してきた場合はどうなりますか。</p>
宮國教育長	<p>規則では12月末までに決定するとなっています。 我々が議決したのが、12月17日の状態で議決をしました。 その後、状況が変わって嘆願書が12月28日に届いているのでどう取り扱うかを急ぎ協議をしているという事です。 12月末の状況を見て判断をしたということで理解してほしい。</p>
下地委員	<p>先ほどの話で気にかかったのが資格を持ちながらも一般職として働いている職員がいるということでしたが、声をかけて意思は確認してみるべきだと思います。</p>
上地教育部長	<p>総務課長へ直接私も話はしました。</p>

<p>新城委員</p> <p>宮國教育長</p> <p>宮國教育長</p>	<p>職員の意向を聞きながら調整してほしいとは伝えていきますので人事の方で対応してくれると思っています。</p> <p>先ほどの話で、午後の預かり保育の職員が足りないとの話がありましたが、子育て支援員でも兼ねることができると思います。</p> <p>一時子育て支援員を導入した際の研修でけっこうたくさんの方が受けられて子育て支援員が誕生したと思います。</p> <p>今コロナ禍の中で、職を失ったり、退職された方もいるので再度研修を実施するというのもいいと思います。</p> <p>はい、ありがとうございます。意見のあったとおり開園に向けて調整をお願いします。</p> <p>他に質疑等ありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>他になければ、令和2年度第15宮古島市教育委員会(臨時会)を閉会します。</p> <p>お疲れ様でした。</p>
	<p>教育長  </p> <p>会議録署名委員  </p>